

宮城県気仙沼市「不動産事業者等と連携した造成宅地活用の推進」

目的・背景

造成地の活用に向け、行政と不動産事業者等の民間が連携したプラットフォームを構築し、官民連携による土地活用の促進方策を検討

- 南気仙沼・鹿折地区では土地活用が約50%にとどまっており、復興事業の開始とともに運用を始めていた土地バンク（土地活用エントリー制度）が有効に活用されなくなっている
- そこで、土地の有効活用を一層推進するには、行政と不動産事業者等が連携し、市の既存の土地バンクの情報発信強化と制度改善など、官民による土地活用の活性化施策を模索することが必要であった。

位置図



航空写真



南気仙沼地区

鹿折地区

取組とその効果

- 気仙沼市管内の宅建協会・不動産協会等へのヒアリングを通じて官民による土地活用活性化を図ることを合意。民有地・公有地活用に向けて官民連携で意見交換を行うためのプラットフォームを構築し、官民の役割分担のもと、市の既存の土地バンク制度の改善案を作成
- 土地所有者意向調査や情報発信手法の検討により、民有地活用スキームの運用のためのデータベースの構築及び情報発信ツールの基礎資料を作成。

取組の様子

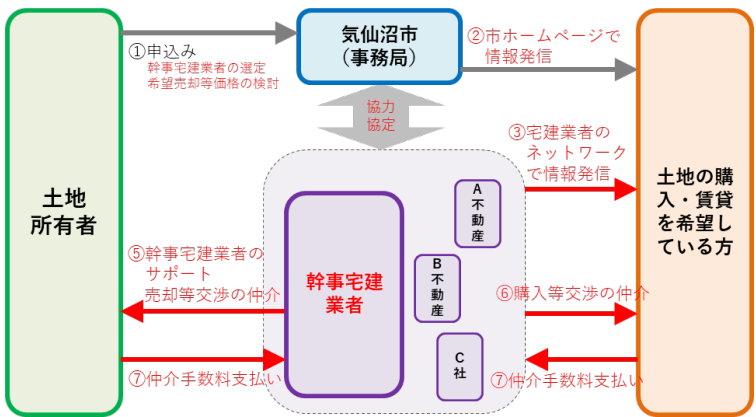


官民プラットフォームでの議論模様(計4回開催)

取組経過

- 6～9月 宅建協会・不動産協会へ事前ヒアリングを実施し、意見交換のためのプラットフォームの構築
- 9～1月 先進事例地（いわき市、女川町、鶴岡市）へのヒアリング調査を実施しながら、プラットフォームにて民有地・公有地の活用のためのスキームについて意見交換
- 1～3月 制度運用に向けた土地所有者意向調査の実施と土地情報データベースや広報ツールの作成

取組成果イメージ



官民連携プラットフォームを通じて制定した土地バンク制度の改善案

今後の方向性

決定したスキームに基づき民有地・公有地活用の取組を制度化（新たな土地バンク制度をR4上期に開始予定）

民有地・公有地を一体として情報発信することによる土地活用の促進

例：宅建協会・不動産協会と協定を締結、土地カルテ作成、ホームページ公開、土地所有者への登録呼びかけ、個人・事業者へPR